

附属資料

第3次はだの行革推進プラン実行計画令和元年度取組状況及び自己評価・内部評価等	…附 1
秦野市行財政調査会 組織図	…附 13
秦野市行財政調査会 行革推進専門部会 委員名簿	…附 13
令和2年度会議開催経過	…附 14
秦野市行財政調査会規則	…附 15

第3次はだの行革推進プラン実行計画 令和元年度取組状況及び自己評価・内部評価等

【記号等】

実行年度		改革を実行する年度
	*	公共施設再配置計画において、計画の実行年としている年度 改革に伴う効果が継続する年度
		改革の実施の有無等について、方針を決定する年度
効果額		効率化や質的向上など改革による効果が定性的であり、効果額の設定がないもの
	()	特別会計での効果額（合計には不算入）
	【】	公共施設再配置計画の関係事業に充てる予定の効果額（合計には不算入）
	実績計上	対象が未確定などのため、実績額を計上していくもの

【62の改革項目に対する自己評価・内部評価】

自己評価	計画通り	予定していた取組の全部を実施し、効果額や指標においても目標を達成しているもの
	概ね計画通り	予定していた取組は全部実施できたが、効果額や指標において目標を達成できていないもの
	遅れている	予定していた取組の一部のみ実施できたもの
	取組に課題あり	予定していた取組が全く実施できなかった、又は実施の見込みが全く立たないなど課題があり、課題解決が必要なもの
	見直し又は廃止	改革（毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く）の見直し又は廃止すべきもの
内部評価	改革終了/継続監視	実行方針に定めた取組を全て行うなど、改革内容を実施し終えた、又は全て実施し終えたが継続して効果額等の把握が必要なもの
	現状推進	予定していた取組は全部実施できたため、引き続き、取組を推進するもの
	進行強化	予定していた取組の一部しか実施できておらず、遅延しているため、今後はさらに取組を強化すべきもの
	課題の重点検討	予定していた取組が全く実施できなかった、又は実施の見込みが全く立たないなど課題があり、課題解決のための検討が必要なもの
	見直し又は廃止	改革（毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く）の見直し又は廃止すべきもの

【12の取組内容に対する内部評価】

評価	A 順調に進んでいる	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目がない
	B 概ね順調に進んでいる	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目が半数未満である
	C 遅れている	「進行強化」や「課題の重点検討」の項目が半数以上である

【行革プランの構造】

5つの改革の視点	12の取組内容	平成30年度内部評価	令和元年度内部評価	62の改革項目
1 [合わせる] 身の丈に合わせた行政経営の推進	(1)公共施設再配置計画の推進	B 概ね順調に進んでいる。	B 概ね順調に進んでいる。	4 の改革項目
	(2)行政経営システムの見直し	B 概ね順調に進んでいる。	A 順調に進んでいる。	7 の改革項目
2 [委ねる] 担い手の最適化の推進	(1)民間委託等の推進	B 概ね順調に進んでいる。	B 概ね順調に進んでいる。	15 の改革項目
	(2)多様な任用形態の活用	C 遅れている。	A 順調に進んでいる。	2 の改革項目
3 [量る] 入るを量る施策の推進	(1)未収金対策の強化	A 順調に進んでいる。	A 順調に進んでいる。	3 の改革項目
	(2)財産の有効活用	B 概ね順調に進んでいる。	B 概ね順調に進んでいる。	8 の改革項目
	(3)受益者負担の適正化	A 順調に進んでいる。	B 概ね順調に進んでいる。	4 の改革項目
4 [制する] 出づるを制する改革の実行	(1)歳出の削減	A 順調に進んでいる。	A 順調に進んでいる。	7 の改革項目
	(2)事務事業の見直し	A 順調に進んでいる。	A 順調に進んでいる。	4 の改革項目
5 [高める] 質的改善への取組み	(1)より質の高い人材の育成	C 遅れている。	C 遅れている。	2 の改革項目
	(2)市民サービスの向上	B 概ね順調に進んでいる。	B 概ね順調に進んでいる。	5 の改革項目
	(3)施策の最適化	A 順調に進んでいる。	A 順調に進んでいる。	1 の改革項目

【令和元年度 効果額等達成状況】

効果額

会計別	項目数	設定項目数	状況	平成28年度	達成率	平成29年度	達成率	平成30年度	達成率	令和元年度	達成率	4年間の累計	累計達成率
一般会計	39	14	目標	310,457	83.9%	316,250	79.2%	335,871	73.5%	339,640	64.9%	1,302,218	75.1%
			実績(A)	260,330		250,626		246,990		220,489		978,435	
	5		実績計上(B)	188,393	-	38,596	-	5,101	-	19,065	-	213,025	-
	44	14	実績合計(A)+(B)	448,723	144.5%	289,222	91.5%	252,091	75.1%	201,424	59.3%	1,191,460	91.5%
特別会計及び企業会計	6	6	目標	174,838	89.0%	167,410	80.2%	163,643	70.6%	158,926	50.7%	664,817	73.1%
			実績	155,668		134,332		115,505		80,579		486,084	
公共施設再配置	12	7	目標	17,936	-	30,772	98.6%	85,866	82.3%	99,994	112.4%	234,568	90.6%
			実績	861		30,344		70,682		112,356		212,521	
全計	62	27	目標	438,125	119.8%	447,836	87.5%	513,982	74.8%	523,885	67.3%	1,923,828	86.0%
			実績	524,708		391,843		384,679		352,443		1,653,673	

一般会計の「実績(A)」は、目標効果額の設定があるもの。一般会計の「実績計上(B)」は、目標効果額の設定がなく、実績計上とするもの。
 全計は本計画における改革項目全体の合計とする。ただし、一般会計と特別会計で効果額が重複する分(介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計の繰出金の抑制)の効果額を除く。

会計別	状況	令和2年度	達成率	5年間の累計	進捗率
一般会計	目標	345,363	-	1,647,581	59.4%
	実績(A)			978,435	
	実績計上(B)			213,025	
	実績合計(A)+(B)			1,191,460	
特別会計及び企業会計	目標	156,392	-	821,209	59.2%
	実績			486,084	
公共施設再配置	目標	95,864	-	330,432	64.3%
	実績			212,521	
全計	目標	518,170	-	2,441,998	67.7%
	実績			1,653,673	

効果額の達成状況(項目数)

会計別	項目数	設定項目数	項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
				効果額	達成率	効果額	達成率	効果額	達成率	効果額	達成率
一般会計	44	14	該当数	12	83.3%	14	35.7%	14	35.7%	14	50.0%
			達成数	10		5		5		7	
特別会計及び企業会計	6	6	該当数	5	40.0%	6	33.3%	6	16.7%	6	33.3%
			達成数	2		2		1		2	
公共施設再配置	12	7	該当数	2	0.0%	5	20.0%	6	16.7%	6	33.3%
			達成数	0		1		1		2	

取組み実施状況(項目数)

項目数	実施状況	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
62	全部実施	36	58.1%	38	61.3%	39	62.9%	41	66.1%
	一部実施	22	35.5%	15	24.2%	15	24.2%	12	19.4%
	×準備中	4	6.4%	6	9.7%	1	1.6%	1	1.6%
	改革終了	0	0.0%	3	4.8%	7	11.3%	8	12.9%

自己評価及び内部評価(62改革項目)

評価区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	
自己評価	計画通り	28	45.2%	19	30.7%	25	40.3%	26	41.9%
	概ね計画通り	29	46.8%	34	54.8%	32	51.6%	29	46.8%
	遅れている	5	8.0%	7	11.3%	4	6.5%	5	8.1%
	取組に課題あり								
	見直し又は廃止	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	1	1.6%
内部評価	改革終了/継続監視	3	4.8%	7	11.3%	8	12.9%	10	16.1%
	現状推進	49	79.1%	39	62.9%	41	66.1%	44	71.0%
	進行強化	10	16.1%	14	22.6%	10	16.1%	3	4.8%
	課題の重点検討					3	4.9%	5	8.1%
	見直し又は廃止	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%	0	0.0%

【参考】 指標の達成状況(項目数)

項目数	設定項目数	項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			指標	達成率	指標	達成率	指標	達成率	指標	達成率
62	43	該当数	31	45.2%	33	36.4%	32	43.8%	33	36.4%
		達成数	14		12		14		12	

複数の指標をもつ改革項目については、すべての指標を達成した場合を達成数として計上

項目	項目名	改革内容	実行年度 平成 令和 28 29 30 元 2	5年間見通しでの当年度 (令和元年度)実行方針	実績区分	指標		
						指標内容	指標達成状況	
1[合わせる]身の丈に合わせた行政経営の推進								
(1) 公共施設再配置計画の推進								
1 1 01	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	将来の小中学校の施設の一体化を見据え、一体化に対応する規模として地域コミュニティや地域防災等の必要な機能をもつ多機能型体育館を建設します。	●●●●●	建設工事	全部実施	指標なし	-	
1 1 02	児童館機能移転・地域への譲渡	児童館を地域に譲渡し、ニーズに合わせた独自性のある運営を行います。また、児童館の機能を近隣の公民館へ順次移転します。	●●●●●	・地域との移譲に関する協議 ・運営試行	全部実施	移譲した児童館の数	×	
1 1 03	老人いこいの家の地域への譲渡	地域の施設として地域に譲り渡すとともに、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助します。	●●●●●	・地域との移譲に関する協議	一部実施	移譲した老人いこいの家の数	×	
1 1 04	自治会館の開放型への誘導	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて、支援します。	●●●●●	・自治会との協議 ・開放型自治会館の施設整備等に対する支援	一部実施	自治会館の開放型への移行数	×	
(2) 行政経営システムの見直し								
1 2 01	最適な職員規模による行政経営	行政需要は増加傾向にありますが、委託化の推進状況や退職者数の推移、経営資源(ヒト・モノ・カネ)のバランスを見据える中で、最適な職員規模により行政経営を行います。	●●●●●	・組織・執行体制副市長とアライングの実施 ・行1職員数の上限設定による定数管理 ・行2職員の退職不補充 ・激変緩和措置(採用の平準化)	全部実施	職員数	×	
1 2 02	行政評価の充実	継続的な業務改善と職員の意識改革を推進するため、評価後の取組状況の点検を通じて行政評価の充実を図ります。	●●●●●	平成29年度分行政評価対象事業の取組状況について把握し、進行管理を行う。	改革終了	外部評価を実施する施策又は事業数	-	
1 2 03	ICT(情報通信技術)の活用	行政情報を総合管理するシステムを構築し、業務改善と事務処理の効率化を図ります。	●●●●●	・決算統計機能移働 ・公会計対応機能移働	全部実施	指標なし	-	
1 2 04	統合型GIS(地理情報システム)の活用推進	統合型GISの活用を推進し、事務処理の効率化と市民サービスの向上を図ります。	●●●●●	・搭載コンテンツ及び外部公開コンテンツの充実	全部実施	搭載コンテンツ数 外部公開コンテンツ数	×	
1 2 05	個人番号カードの活用の検討	個人番号カードに搭載される電子証明書や、市町村が任意に情報を登録できる領域を利用した、市民サービスの向上や事務改善につながる活用策について検討します。	●●●●●		全部実施	指標なし	-	
1 2 06	公共料金の一括口座振替	新財務会計システム導入に合わせて、本市が支払う電気料金、電話料金、水道料金、下水道使用料などの公共料金の支払い方法を一括口座振替に切り替え、事務処理の効率化を図ります。	●●●●●		全部実施	指標なし	-	
1 2 07	電気料金の一括払契約による割引制度の活用	定額電灯等の電気料金の支払い方法について、一括前払契約の割引制度を活用し、事務処理の効率化と経費節減を図ります。	●●●●●	一括前払契約による支払いの実施	改革終了	制度活用による伝表処理件数		

効果額実績(単位:千円)									評価				
5年間での 目標効果額	平成28～令和元年度				令和元年度(当該年度)				平成30年度		令和元年度		取組内容に対する内部評価
	H28～R1 目標 効果額	H28～R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	R1 目標 効果額	R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	前年度 自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	
[4,130]	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	B 概ね順調に進んでいる。 概ね計画通りに取組みが進められている。 老人いいの家の地域への移譲については、残り4館について、引き続き、地元自治会の意向を踏まえて、地域と丁寧に協議を進めること。
[34,980]	[26,235]	[8,791]	33.5%	x	[8,745]	[4,376]	50.0%	x	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
[7,852]	[5,889]	[7,596]	129.0%		[1,963]	[1,899]	96.7%	x	遅れている	課題の重点検討	遅れている	課題の重点検討	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	A 順調に進んでいる。 昨年度に取組みが遅れていた、統合型GIS(地理情報システム)の活用推進についても、計画通りに取組みが進められている。引き続き、実行方針に沿って、取組みを進めること。
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	進行強化	計画通り	現状推進	
方針決定時に設定									計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	改革終了/ 継続監視	
348	261	261	100.0%		87	87	100.0%		計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	

項目	項目名	改革内容	実行年度 平成 令和 28 29 30 元 2	5年間見通での当年度 (令和元年度)実行方針	実績区分	指標	
						指標内容	指標達成状況
2[委ねる]担い手の最適化の推進							
(1) 民間委託等の推進							
2 1 01	ごみ収集業務の民間委託等の推進	ごみ収集業務について、民間事業者への委託等を推進します。		正規職員 2	全部実施	塵芥収集車の保有台数	
2 1 02	学校業務員業務の民間委託等の推進	学校業務員業務について、民間事業者への委託等を推進します。		現行通り	全部実施	新規委託学校数	
2 1 03	給食調理業務の民間委託等の推進	給食調理業務について、引き続き適正な委託業務の執行を確保するとともに、民間事業者への委託等を推進します。		職員配置を踏まえ民間委託等を拡大	全部実施	指標なし	-
2 1 04	要介護認定業務の民間委託等の推進	要介護認定業務について、民間事業者への委託等を推進します。		・31.3.1～34.2.28 長期継続契約締結 (特定職員 1) 直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	全部実施	申請から認定までに要する日数	×
2 1 05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	新規の要介護認定調査業務について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。		要介護認定調査業務の民間事業者への委託範囲を拡大し、人件費を抑制する。 契約(単価)締結	全部実施	新規申請から調査までに要する日数	×
2 1 06	駅前広場管理の包括的な民間委託等の推進	駅前広場及び公衆トイレの維持管理について、民間事業者への包括的な委託等を推進します。		駅前広場の包括的管理委託(秦野駅・洗沢駅)の実施	全部実施	広場及びトイレ巡回回数	
2 1 07	公立幼稚園の配置等の見直し	子育て支援の充実を図るため、園児数・学級数を考慮したうえで、公立幼稚園(1園)をこども園化(公私連携)するなど、公立幼稚園の配置等を見直します。		幼稚園と小学校の施設統合 施設統合 みながみがおか幼稚園のこども園化 公私連携幼児保護協定こども園への移行	全部実施	市費職員の減員数	
2 1 08	図書館業務の民間委託の拡大	図書館窓口業務等について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。		・次期窓口業務等委託の拡大	全部実施	図書館資料の予約受付件数	×
2 1 09	総合窓口の民間委託化等の検討	窓口サービスの維持向上を図るため、業務内容を詳細に分析し、委託化等の可能性について検討します。		決定する方針により取組を決定する。	一部実施	指標なし	-
2 1 10	放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	子ども・子育て支援新制度における児童ホームの利用者ニーズを把握し、施設整備を進めた上で、放課後児童支援員の安定的な人材確保や市民サービスの維持向上を図るため、委託化を含めた運営体制について検討します。 また、利用料について、費用と負担の状況を検証し、利用者負担の適正化に努めます。		・会計年度任用職員と労働者派遣契約との比較検討 ・放課後児童ホームの段階的委託化に向けた検討 ・利用料のあり方の検討 ・入所児童数見込の推計による支援員の適正配置	一部実施	放課後児童ホームの支援員数	×
2 1 11	上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	上下水道事業に係る業務について、さらなる民間委託の可能性を検討し、包括的な民間委託の拡大を検討します。		・包括委託の実施、評価 ・民間委託の導入可能業務について検討	全部実施	水洗化率 接続率	×
2 1 12	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(おあね公園)	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。		指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	一部実施	指標なし	-
2 1 13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館)	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。		・他市類似施設の検証、検討結果のまとめ ・施設の長寿命化計画策定を検討 ・指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	一部実施	指標なし	-
2 1 14	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(弘法の里湯)	引き続き独立採算による運営を維持する中で、特別会計への移行の研究を進めた上で、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。		指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	一部実施	入館入浴者数	×
2 1 15	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(総合体育館)	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとともに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への委託等について検討します。		・他市類似施設の検証、検討結果のまとめ ・施設の長寿命化計画策定を検討 ・指定管理者制度を含めた民間委託等の今後のあり方についての方針を決定	一部実施	指標なし	-
(2) 多様な任用形態の活用							
2 2 01	再任用職員の活用	業務の担い手の最適化を図るため、行政経験や培われた知識を有する再任用職員を活用し、効率的な事務の執行を図ります。		・公民館運営業務等(継続) ・新規再任用化(継続)	全部実施	再任用化人数	×
2 2 02	任期付(条件付)職員制度の推進	専門的業務や時期による業務量の変動への一時的な対応、及び育児休業等を取得する職員の代替として、任期付職員制度を構築し、任用形態の多様化を図ります。		制度に基づき、必要に応じ採用	全部実施	育児休業等の取得率	

効果額実績(単位:千円)										評価			
5年間での 目標効果額	平成28～令和元年度				令和元年度(当該年度)				平成30年度		令和元年度		取組内容に対する内部評価
	H28～R1 目標 効果額	H28～R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	R1 目標 効果額	R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	前年度 自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	
72,325	45,266	48,436	107.0%		14,947	21,295	142.5%		概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	B 概ね順調に進んでいる。 令和元年度には、関係課による公の施設の運営手法に関する検討会の中で、指定管理者制度の導入について検討が進められ、導入に向けて具体的な取組が進められている。 総合窓口の民間委託等の検討については、令和元年度に方針の決定に至らなかったため、費用対効果を含め、実現可能性について結論を出すこと。
41,401	27,316	10,881	39.8%	×	14,085	7,640	54.2%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
実績計上	実績計上	4,973	-	-	実績計上	13,343	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(9,787)	(6,752)	(3,500)	51.8%	×	(3,035)	(2,441)	80.4%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(33,673)	(24,582)	(28,716)	116.8%		(6,595)	(8,889)	134.8%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
[74,898]	[45,932]	[39,380]	85.7%	×	[28,966]	[48,628]	167.9%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
25,616	20,977	36,090	172.0%	○	4,639	9,874	212.8%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定									遅れている	進行強化	遅れている	課題の重点検討	
方針決定時に設定									概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(1,875)	(1,375)	(1,228)	89.3%	×	(500)	12,086	2417.2%		概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定									概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定									概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定									概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	現状推進	
方針決定時に設定									概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	現状推進	
92,425	70,419	32,368	46.0%	×	22,006	8,778	39.9%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	A 順調に進んでいる。 引き続き、取組を進めていくこと。
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	進行強化	計画通り	現状推進	

項目	項目名	改革内容	実行年度		5年間見通しの当年度 (令和元年度)実行方針	実績区分	指標	
			平成	令和			指標内容	指標達成状況
3 [量る]入るを量る施策の推進								
(1) 未収金対策の強化								
3-1-01	徴収率の向上(市税)	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。 また、市税等の納付環境の充実や滞納の抑制等について検討します。	■	■	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	全部実施	現年度課税分の徴収率 滞納繰越分の徴収率	
3-1-02	徴収率の向上(国民健康保険税)	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります(効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定)。	■	■	滞納整理の実施(催告、財産調査、差押、交付要求等)	全部実施	現年度課税分の徴収率 滞納繰越分の徴収率	× ×
3-1-03	税外債権の徴収率の向上	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外(水道料金及び下水道使用料を除く)の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。	■	■	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	全部実施	現年・滞納繰越合計徴収率(保育料) 現年・滞納繰越合計徴収率(住宅新築等貸付金)	× ×
(2) 財産の有効活用								
3-2-01	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	夜間の時間帯において、市民の学習や教養の向上のための講座・教室など、市民や事業者の積極的な利用(営利目的を含む)を促すことで、施設に係る税負担の削減を図るとともに、施設の有効活用を促進します。	■	■	・運用実施	全部実施	実施施設数	×
3-2-02	低・未利用地の有効活用	低・未利用地について、貴重な税外収入源として積極的に売却や貸付けなどを推進します。 また、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討します。	■	■	・売却可能市有地の売却等の実施 ・公共施設再配置計画により統合された施設用地の売却等の実施 ・土地開発公社保有地の暫定利用の促進	一部実施	市有地の売却実績を計上する。	実績
3-2-03	ふるさと寄附金制度の充実	ふるさと寄附金制度について、普及啓発及び特産品の充実を図るとともに、寄附の活用方法について検討し、さらなる制度の充実を図ります。	■	■	特産品の設定及び寄附金使途の検討並びにその周知を図る。	全部実施	寄附件数 寄附金額	実績 実績
3-2-04	自動販売機設置に係る競争入札の推進	市有財産の一層の有効活用を図るため、公共施設内の自動販売機について、統一的な設置基準により、競争入札を推進します。	■	■	施設管理課が統一基準により入札執行するための支援	改革終了	入札による自動販売機の契約台数	
3-2-05	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	スポーツ施設等の利用を普及し、愛着を醸成して施設整備を図るため、寄附を原資とする基金を創設するとともに、寄附が容易になるようチップ塔を設置します。	■	■	・カルチャーパーク基金等の周知を図り、利用者からの寄附を募る。	一部実施	スポーツ施設等に設置したチップ塔の数	-
3-2-06	観光地のチップ塔の利用促進	歳入の増収と環境美化意識の高揚を図るため、市内観光地の公衆トイレ等に設置してあるチップ塔について、利用者への啓発を促進します。	■	■	・チップ塔の維持管理 ・維持協力金の回収 ・利用者への啓発	全部実施	観光客入込客数	
3-2-07	雑誌スポンサー制度の導入	図書資料の充実と雑誌購入代金の削減を図るため、図書館の閲覧用雑誌を民間事業者等の広告媒体として活用する雑誌スポンサー制度を導入します。	■	■	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した雑誌の購入	× 準備中	雑誌スポンサー制度等による受入タイトル数	実績
3-2-08	公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	ネーミングライツ(命名権)に係る課題を整理したうえで、スポーツ施設等の公共施設・イベントへの導入を推進します。	■	■	導入後の検証 ネーミングライツの推進	全部実施	指標なし	-
(3) 受益者負担の適正化								
3-3-01	施設使用料等の適正化	「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に基づき、施設使用料等の適正化を図ります。	■	■	・見直しの効果検証	改革終了	指標なし	-
3-3-02	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園運営・配置実施計画に基づき、幼稚園サービスの維持・向上のため、利用者負担を見直します。	■	■	新利用者負担の徴収	全部実施	保育料収入額	×
3-3-03	都市公園駐車場の有料化の検討	駐車場の適正な利用や受益者負担などの観点から、カルチャーパークなどの駐車場について、実証実験による課題や効果などを整理したうえで、有料化を検討します。	■	■	・有料化の方針決定 ・有料化した場合は、条例改正	一部実施	指標なし	-
3-3-04	ごみ処理の費用負担のあり方の検討	ごみ処理基本計画の改定に合わせて、ごみ処理全般について、費用負担のあり方について検討します。	■	■	・ごみ処理基本計画における目標値の進捗管理 ・粗大ごみの手数料について適正化	全部実施	可燃ごみの量(トン)	○

効果額実績(単位:千円)										評価			
5年間での 目標効果額	平成28～令和元年度				令和元年度(当該年度)				平成30年度		令和元年度		取組内容に対する内部評価
	H28～R1 目標 効果額	H28～R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	R1 目標 効果額	R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	前年度 自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	
695,397	610,687	466,359	76.4%	×	105,323	62,796	59.6%	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	A 順調に進んでいる。 予定した取組みが全て行われたものの、市税及び国民健康保険税の徴収率の向上については、目標効果額が未達成である。引き続き、目標効果額を意識して、計画的に取組みを進めること。
(466,019)	(388,823)	(264,488)	68.0%	×	(84,517)	(25,314)	30.0%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
155,115	118,461	70,750	59.7%	×	36,189	51,427	142.1%		概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
[4,680]	[3,744]	[1,067]	28.5%	×	[936]	[151]	16.1%	×	概ね計画通り	進行強化	遅れている	進行強化	B 概ね順調に進んでいる。 概ね順調に取組みが進められている。スポーツ施設等へのチップ塔の設置及び雑誌スポンサー制度の導入については、取組みに着手できていないため、計画期間中に取組みの目的を立てること。
実績計上	実績計上	272,510	-	-	実績計上	2,724	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
実績計上	実績計上	86,606	-	-	実績計上	17,781	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
実績計上	実績計上	32,094	-	-	実績計上	9,335	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	
1,380	300	594	198.0%		1,080	199	18.4%	×	概ね計画通り	課題の重点検討	概ね計画通り	課題の重点検討	
610	428	447	104.4%		152	336	221.1%	○	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
実績計上	実績計上	-	-	-	実績計上	-	-	-	取組に課題あり	課題の重点検討	取組に課題あり	課題の重点検討	
8,420	5,420	5,670	104.6%	○	3,000	3,250	108.3%	○	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
[127,152]	[84,768]	[112,209]	132.4%	○	[42,384]	[46,425]	109.5%	○	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	B 概ね順調に進んでいる。 概ね順調に取組みが進められている。都市公園駐車場の有料化については、現状での利用状況を踏まえ、方針を決定すること。
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	見直し又は 廃止	改革終了/ 継続監視	
方針決定時に設定									概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	進行強化	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	

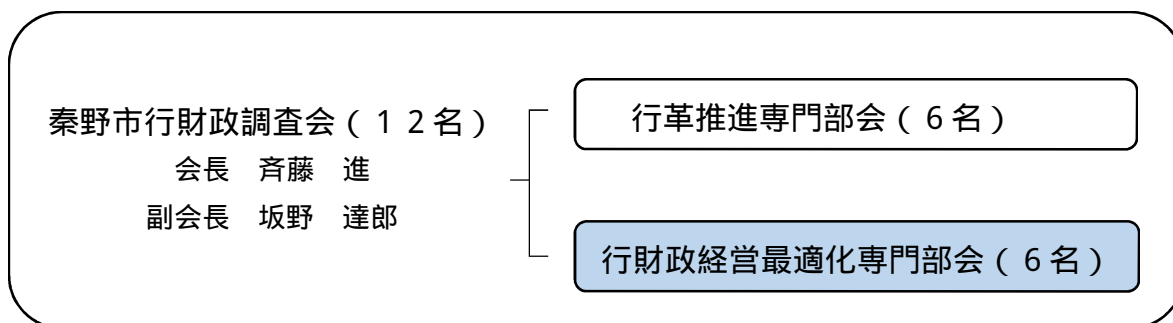
項目	項目名	改革内容	実行年度		5年間見通しでの当年度(令和元年度)実行方針	実績区分	指標	
			平成	令和			指標内容	指標達成状況
4[制する]出づるを制する改革の実行								
(1) 歳出の削減								
4-1-01	特別職給与の減額	特別職(市長、副市長、教育長)の給与について、任期満了まで、それぞれ15%、10%、8%を減額します。	■	■		改革終了	指標なし	-
4-1-02	一般職給与の見直し	地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の原則に則り、国家公務員の給与改定(人事院勧告)、及び神奈川県人事委員会の勧告、並びに職責と処遇とのバランスを考慮した中で、一般職の給与等を見直します。	■	■	・新給料表の適用による給与費の減額 ・H28.3.31の給料月額を保障する現給保障の実施(H31.3.31まで)	全部実施	指標なし	-
4-1-03	効果的な補助金・交付金の交付	「補助金の検討結果報告書」及び「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」の趣旨を踏まえ、補助金の必要性や効果等を十分に検証したうえで交付します。	■	■	予算査定での補助金・交付金の検証	全部実施	交付件数 補助金・交付金の削減額	実績 実績
4-1-04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	要介護認定業務及び要介護認定調査業務について、民間事業者への委託化等を図り、一般会計から介護保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します。	■	■	介護にて窓口事務の委託実施及び認定調査委託の拡大により人件費を削減(特定職員 1) 直営時に業務量増加に伴い配置すべき職員分	全部実施	指標なし	-
4-1-05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	国民健康保険税の徴収率の向上により歳入の確保に努めるとともに、レセプト(診療報酬明細書)点検の強化やジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進などにより医療費の適正化を図り、一般会計から国民健康保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します(効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定)。	■	■	「徴収率(国保税)の向上」「レセプト点検の強化」「ジェネリック医薬品の使用促進」「特定健診・特定保健指導の受診率及び利用率の向上」の実施による繰出金の抑制	全部実施	現年度課税分の徴収率 滞納繰越分の徴収率	× ×
4-1-06	国民健康保険レセプト点検の強化	国民健康保険財政の健全化を推進するため、レセプト(診療報酬明細書)点検の強化により、医療費の適正化を図ります。	■	■	資格点検、内容点検、実務担当者研修の実施、制度改正による過誤審査	全部実施	レセプト点検効果額	×
4-1-07	ジェネリック医薬品の使用促進	国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進により、医療費の適正化を図ります。	■	■	講演会や周知活動の実施、関係機関の協力によるジェネリック医薬品の使用促進(利用率の向上)	全部実施	後発医薬品割合	
(2) 事務事業の見直し								
4-2-01	(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	本市のスポーツ施策の実施主体としての役割を担うことができるよう、組織体制の安定化に向けた取り組みを支援します。	■	■	・組織安定化支援	全部実施	自主財源比率	実績
4-2-02	秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	市民の芸術文化の向上を図るため、多様なジャンルによる公演を実施していますが、文化会館として集客による採算性等についても考慮しながら、充当する補助金の抑制を図ります。	■	■	・効率的・効果的な事業展開を図りながら、集客力の向上に努め、補助金の抑制に取り組む。	全部実施	大小ホール入場者率(自主事業)	
4-2-03	(公社)秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し	新規事業への参入により就業機会と収益の拡大を図るなど、自立化に向けた取り組みを支援します。	■	■	シルバー人材センターと就業機会及び収益の拡大について協議	全部実施	運営費における市補助金の比率	実績
4-2-04	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	道路照明灯及び公園灯等について、LED化に伴う課題や費用対効果などを整理したうえで、総合的な観点から検討します。	■	■		全部実施	指標なし	-
4-2-05	学校施設に係る熱源の効率化の検討	熱源の効率化を図るため、プロパンガス用のパレクタンの活用を検討します。				廃止		

効果額実績(単位:千円)										評価			
5年間での 目標効果額	平成28～令和元年度				令和元年度(当該年度)				平成30年度		令和元年度		取組内容に対する内部評価
	H28～R1 目標 効果額	H28～R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	R1 目標 効果額	R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	前年度 自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	
13,048	13,048	16,713	128.1%		-	-	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	A 順調に進んでいる。 予定した取組みが全て行われたものの、目標効果額が未達成である。 引き続き、目標効果額を意識して、計画的に取組みを進めること。
184,272	111,860	75,236	67.3%	×	63,457	28,171	44.4%	×	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
43,460	31,334	32,216	102.8%		9,630	11,330	117.7%		概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
313,764	246,441	204,176	82.8%	×	65,045	30,586	47.0%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(237,120)	(185,097)	(126,751)	68.5%	×	(49,732)	(22,351)	44.9%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
(72,735)	(58,188)	(61,401)	105.5%		(14,547)	(9,498)	65.3%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	A 順調に進んでいる。 計画通り、順調に取組みが進められている。 道路照明灯・公園灯等のLED化の検討については、令和元年度に、市内全箇所道路照明灯・公園灯等をLED化したため、改革を終了している。
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
方針決定時に設定									計画通り	現状推進	計画通り	改革終了/ 継続監視	
廃止													

項目	項目名	改革内容	実行年度 平成 令和 28 29 30 元 2	5年間見通しでの当年度 (令和元年度)実行方針	実績区分	指標	
						指標内容	指標達成状況
5 [高める]質的改革への取組み							
(1) より質の高い人材の育成							
5 1 01	次世代育成アカデミーの推進	職員の大量退職への対応と時代の変化を感じ取る鋭い経営感覚を持った次世代の管理職職員を養成することを目的として、「次世代育成アカデミー」を推進します。		・研修の推進:「人口減少時代における本市のあり方」を基本的なテーマとして、講師(大学教授3名、庁内講師等)により、宿泊を含む講義・研究の他、ゼミ活動を通じた研究活動により、年度末に政策提言を行う。 ・研修内容は、関係者等の意見や実施による効果の検証等を踏まえ、随時内容の見直しを図る。	全部実施	次世代リーダー育成課程参加人数 研修後の受講生の理解度	○ ×
5 1 02	人事評価制度の見直し	職員の意欲の向上と人材育成につながるよう、人事評価制度を見直します。		・新制度の実施 ・制度の検証と必要に応じた見直しの検討	一部実施	職員意識調査結果	○
(2) 市民サービスの向上							
5 2 01	窓口サービスの充実	窓口利用者アンケートなどによりニーズを把握・分析したうえで、土日開庁における取扱業務や連絡所業務の見直しなど窓口サービスの充実を図ります。		・市民ニーズ調査の実施(年2回) ・土日開庁を含む窓口サービスの充実を検討	全部実施	指標なし	-
5 2 02	電子申請サービスの拡充	市への申請や届出などの利便性の向上を図るため、時間や場所の制約が少ない電子申請サービスについて、利用可能な手続の拡充を図ります。		・実施可能な手続きの電子申請を追加	全部実施	電子申請が可能な手続の数	○
5 2 03	インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)	インターネットにより予約ができるスポーツ施設の拡充を図ります。		・予約システムの運用及び効果の検証	改革終了	新規予約可能施設数	-
5 2 04	公立幼稚園・保育園のこども園化	渋沢保育園としがさわ幼稚園を統合し、こども園化します。			改革終了	指標なし	-
5 2 05	公立こども園のあり方の検討	より質の高い教育・保育サービスを安定的かつ効率的に提供していくため、市民ニーズや子ども・子育て支援事業計画による施策の実施状況を踏まえ、中長期的な視点から公立こども園のあり方を検討します。		・検討結果を踏まえ、政策決定、民営化の場合は民営化基本方針等の策定	全部実施	指標なし	-
(3) 施策の最適化							
5 3 01	秦野名水の活用推進体制の構築	本市の固有の地域資源である秦野名水の活用について、統一性・一貫性をもって効果的に事業を実施していくため、関係課での情報共有を図り、連携を強化するための体制を整備します。		・秦野名水の活用推進体制の構築	全部実施	会議等の実施回数	○

効果額実績(単位:千円)										評価			
5年間の 目標効果 額	平成28～令和元年度				令和元年度(当該年度)				平成30年度		令和元年度		取組内容に対する内部評価
	H28～R1 目標 効果額	H28～R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	R1 目標 効果額	R1 実績 効果額	効果額 達成率	達成 状況	前年度 自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進	C 遅れている。 人事評価制度の見直しについては、取組みの方針を見直し、現行制度の中で改革の目的や成果が達成できるように制度設計を進めていくこと。
-	-	-	-	-	-	-	-	-	遅れている	進行強化	遅れている	課題の重点検討	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	B 概ね順調に進んでいる。 概ね順調に取組みが進められている。 公立こども園のあり方の検討については、令和2年度に方針を決定すること。
-	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	
[85,000]	[68,000]	[43,478]	63.9%	x	[17,000]	[10,877]	64.0%	x	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視	
方針決定時に設定									遅れている	進行強化	遅れている	進行強化	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進	A 順調に進んでいる。 令和元年度に方針が決定され、統一的な活用戦略等の策定について、取組みが進められている。 引き続き、関係課と連携して取組みを進めていくこと。

秦野市行財政調査会 組織図



秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）委員名簿

【任期:令和元年7月8日～令和3年3月31日】

職名	氏名	所属等
会長 部会長	さいとう すすむ 斉藤 進	元産業能率大学 情報マネジメント学部 教授
部会長 職務代理者	ちの えいいち 茅野 英一	帝京大学 経済学部経済学科 教授
委員	いしづか たくお 石塚 拓雄	公益財団法人秦野市スポーツ協会 副会長 元 株式会社日立製作所 エンタープライズサーバ事業部長付
委員	ささき よういち 佐々木 陽一	株式会社PHP研究所 研究推進部 主任研究員兼シニアコンサルタント
委員	おおや たかし 大屋 崇	有限会社三恵保険事務所 代表取締役社長
委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主任研究員 コンセンサス・デザイン室長

【敬称略】

令和2年度会議開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	令和2年 9月4日(金)	令和元年度における行革推進専門部会の外部評価等について
第2回	10月23日(金)	実行計画令和元年度進行状況に対する評価について
第3回	11月25日(水)	実行計画令和元年度進行状況等評価結果報告書素案について
第4回	令和3年 月 日()	実行計画令和元年度進行状況等評価結果報告書案について

秦野市行財政調査会規則

(昭和 60 年 7 月 1 日規則第 24 号)

改正 昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号 昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号
平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号 平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号
平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号 平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号
平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号 令和元年 6 月 17 日規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和 33 年秦野市条例第 6 号)第 2 条の規定により設置された秦野市行財政調査会(以下「調査会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

(委員)

第 2 条 調査会は、12 名の委員により組織する。

2 委員(臨時委員を含む。第 5 条から第 8 条までにおいて同じ。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任することができる。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第 3 条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。

2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その意見の建議又は答申について必要な助言を行う。

3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 調査会に会長 1 名及び副会長 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第 5 条 調査会に専門部会を置き、その名称、所掌事項及び委員数は、次の表に定めるとおりとする。

名称	所掌事項	委員数
行革推進専門部会	行財政改革に係る計画の策定、進行管理及び評価等に関すること。	6名
行財政経営最適化専門部会	基幹計画の進行管理及び評価、行財政経営の最適化等に関すること。	6名

- 2 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。
- 3 会長は、行革推進専門部会の部会長となり、副会長は、行財政経営最適化専門部会の部会長となる。
- 4 部会長は、専門部会の会務を総理する。
- 5 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらかじめ会長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

- 2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行政経営主管課において処理する。

(補則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号)

この規則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号)

この規則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号)

この規則は、平成 14 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年 6 月 17 日規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。